

## 平成25年5月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年5月24日（金） 午後1時30分～3時55分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男      委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏      委員 内田 晴久      教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成      生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 小山田幸弘      図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均      公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操      教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼      教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成25年5月24日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次                      第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成25年6月の開催行事等について</p> <p>（2）平成24年度秦野市一般会計予算繰越明許費について</p> <p>（3）平成24年度財団法人秦野市学校建設公社の経営状況について</p> <p>（4）平成25年度園児・児童・生徒数及び学級数について（</p> <p>（5）横浜市で起きた女兒死体遺棄事件について</p> <p>（6）第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について</p> <p>（7）平成25年度教科書展示会について</p>

	<p>(8) 平成25年度教育研究所研究について</p> <p>(9) 平成25年度広域連携中学生交流洋上体験研修について</p> <p>(10) 市史資料室の移転について</p> <p>(11) 第26回夕暮短歌大会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第11号 平成26年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(2) 議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成25年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 二子塚古墳出土遺物の保護について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから5月の定例教育委員会会議を開催いたします。  
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。  
 まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

—とくになし—

望月委員長

ないようですので、承認いたします。秘密会については、事務局にお願いします。

教育長

それでは、教育長報告及び提案についてお願いします。  
 資料No.1「平成25年6月の開催行事等について」ご覧いただきたいと思ひます。

まず、6月2日日曜日、先ほど追加資料をお配りした第26回夕暮祭短歌大会の表彰式及び講演会がございます。

次に、6月3日月曜日、東幼稚園へ教育訪問に伺います。教育訪問については、教育委員の都合等が合えば、ご出席いただきたいと思ひます。

次に、6月4日火曜日、定例記者会見を行います。日刊紙が午前中、午後が地方紙でございます。定例の議会前の記者会見という形になります。

同日、第2回の教育セミナーを開催します。教員306名を対象に、平成24年に設置しました幼小中一貫防災教育研究部会の活用についての研修を行います。

それから、6月7日金曜日から27日木曜日が市議会第2回定例会でございます。一般質問が6月11日から14日でございます。最終日が6月27日という予定でございます。

次に、6月7日金曜日、学校及び幼稚園の防災訓練を行います。今年は例年実施していた9月ではなく、学校とも相談をした結果、この時期に引き取り訓練を行います。それぞれ、ここに書いてありますとおり、大根中学校区は6月21日、鶴巻中学校区は28日に実施いたします。

同日、教育相談コーディネーター担当者会を行います。これは各校1名の教員を対象として、連絡協議という形で行います。

次に、6月11、25日火曜日は、例月実施しているブックスタートです。7カ月児健診の会場で絵本の楽しみ方を伝えていくものでございます。

次に、6月12日水曜日から27日木曜日まで教科書展示会を中地区教科書センター秦野分館で行います。今回、図書館内で教科書の展示を行います。

次に、6月19日水曜日、南が丘中学校へ教育訪問に伺います。これも、時間のご都合がつけば参加をいただきたいと思います。

同日、公民館運営協議会委員の委嘱を行います。ここで委員の改選という形で、新たな委員について委嘱をいたします。

次に、6月28日金曜日、6月定例教育委員会会議を開催する予定です。開始時刻が1時30分からの予定ですが、その日は、子ども・子育て会議の基準検討部会への出席の要請が来ておりまして、私がこの時間に戻れないため、28日の定例教育委員会会議を3時に変更していただければと思います。

次に、6月29日土曜日、二宮尊徳サミットの一連の事業の位置づけで、尊徳の特別映画会を実施いたします。図書館にある映画を使って行います。

私からは以上で、それぞれについては各担当の課長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

それでは、資料No.2「平成24年度秦野市一般会計予算繰越明許費について」をご覧ください。

3月定例教育委員会会議の際、市議会に議案として報告するとお話をさせていただいた件ですが、国の平成24年度の補正予算に絡みまして、教育施設関係の改修費を24年度の補正予算に乗せさせていただいてございます。3月議会のときですので、24年度中に工事を実施することは日数的に不可能です。資料下に囲みがございますが、地方自治体の会計は単年度会計、1年で独立

教育総務課長

して会計を終わりにする原則がございます。これに当てはまらない今回のような場合は、翌年度に繰り越して使うことが議会の承認を得てできるという規定になってございます。

今回の国の補正に伴う小学校等の改修事業費について、繰越明許費を設定したことから、地方自治法の規定に基づきまして、6月議会に報告するものでございます。

資料2ページに内訳がございます。小学校費については、改修事業費が2,940万円です。これは小学校の屋内運動場と体育館の照明等6か所を改修するものでございます。

中学校費については、1,740万円ということで、同様に中学校の体育館の照明、3か所を改修するものでございます。

幼稚園費については、1,050万円ということで、大根幼稚園で公共下水道の接続を行います。これが24年度の補正に伴う国の補助メニューに該当いたしましたので、補正として挙げるということです。

財源については、全ての事業について、財源3分の1の国庫補助事業につき、残りについては起債で対応するものでございます。

続きまして、「平成24年度財団法人秦野市学校建設公社の経営状況について」資料No.3をご覧ください。

この経営状況についても、地方自治法の規定で、地方自治体が出資し、借入金等の債務負担をしている法人については、経営状況を議会に提出するという規定がございます。この規定に基づき、6月議会にこの経営状況を報告するものでございます。

内容でございますが、3ページ目に25年度の秦野市学校建設公社事業計画書がございます。既にご協議、ご報告をさせていただいたとおり、25年度からは学校の改修事業を市が直接執行するという体制に変わりました。それに伴い、公社は、今までの改修資金に当てた借入金及びその利息を金融機関に償還する、負担金の償還事業のみを実施するということで、事業内容として、負担金対象事業3,4ページですが、平成20年から24年までに改修事業を実施し、それに伴い、金融機関から借り入れを行った資金の利息と元金の返済事業を行います。その返済額が1億7,235万7,000円です。

内訳等で、17ページをご覧ください。24年度、昨年の公社の事業報告書でございます。24年度においては、改修工事といたしまして、本町小学校受変電設備更新等、22事業、学校数にしましては、小・中学校が17校、幼稚園が9園ということで、36のうちの26の園校の改修事業を24年度に実施をさせてい

いただきました。それとともに、19年度以降、借入れを行った改修資金の元金、利息を金融機関に返済する事業を実施させていただきました。また、24年度においては、公益法人改革の対応で、学校の改修事業が秦野市の執行事業となり、公社は償還金を返済する一般財団法人に移行する決定をいただいております。

17ページの(1)の改修事業は、先ほど申しました22事業の内訳でございます。18ページの一番下に、24年度は、2億7,656万6,052円の事業を行いました。

19ページは、元金の返済と利息の返済ですが、一番下にあるように、1億9,798万4,375円を、具体的には9月と3月、年2回に分けて、24年度返済をさせていただきました。

25ページにその収支計算書がございます。Iの(2)の事業収入の負担金収入、これは市から、1億9,798万4,375円を借り入れて返済に当てます。

2の(1)の学校改修費支出ということで、2億7,656万6,052円です。この改修事業については、予算額は3億でございます。約9割の執行率ということで、2億7,000万円超を実施させていただいております。

同じく2の(2)ですが、支払利息支出ということで、1,128万890円を実際に使っています。

差し引いて、次期繰越収支差額、147万9,144円を繰り越していくものでございます。

あと、37ページですが、財産を現金化した貸借対照表でございます。IIの負債の部の1の流動負債の未払金5,211万3,060円でございます。公社は改修事業を終わっていない部分の未払金が5,000万円超あります。その下の固定負債の長期借入金、24年度の事業の未残高12億4,922万4,344円を10年返済で借入れをしておりますので、約12億5,000万円が、今後はこれを順次返済をさせていただくこととなります。これと全く同じものを6月議会に報告をするものでございます。

次に、資料No.4「平成25年度園児・児童・生徒数及び学級数について」ご説明します。私からは幼稚園の部分をご説明させていただきます、小中学校は学校教育課長からご説明をさせていただきます。

資料No.4の1ページ目をご覧ください。4月定例教育委員会会議時点でも4月の報告をさせていただきましたが、今回報告させていただくのは5月1日現在です。これが毎年度の学校の園児・

児童・生徒数の年度の基準日になる日でございますので、改めて報告をさせていただきます。

25年度の秦野市立幼稚園、14園ございますが、園児数は、昨年に比べ62名減少し、1,366名です。転入園がありましたので、前回4月の報告より1名増えてございますが、統合以外の園児については1,295名、前年に比べ73名現象です。一方、統合は71名ということで、11名増えている状況です。

学級数については、2にございますが、50学級と昨年に比べ、2学級ほど減ってございます。

各14園、園別の園児数、4歳・5歳児、就園率という表がございます。前回もお話をさせていただきましたが、25年度の就園率と申しますのは、市内の4歳・5歳児、年長、年少児ですが、2,785名でございます。そのうち幼稚園に入っているのが1,366名、就園率は49パーセントです。

一番下の計の中段を見ていただきますと、24年度の就園率が出てございます。52.1パーセントと、50パーセントを上回る数字でここ5、6年、推移をしてきたわけですが、ここで50パーセントを切りましたので、園長会で、この数字を話しながら、PRの方法等を協議していただき、50パーセントを上回るような方向にしていくような話をしたところでございます。

それでは、資料No.4「5月1日現在の児童・生徒数及び学級数について」ご報告いたします。

まず、小学校の普通学級ですが、児童数は8,245名、学級数は264学級で、4月19日にご報告させていただいた時点から2名減少し、学級数は変わりございません。

中学校の普通学級ですが、児童数は4,220名、学級数が121学級で、4月19日にご報告させていただいた時点より2名減少、学級数は変わりございませんでした。

次に、特別支援学級ですが、4月にご報告した数値と変わりなく、小学校で212名、39学級、中学校については87名、22学級となっております。

続きまして、外国人在籍数ですが、小学校は182名、1名減少、中学校は変更なく96名でございます。

最後に、通級学級ですが、これも4月の報告の数字に変更なく、末広、西、本町、渋沢の4校において合計57名が通級している状況でございます。

次に、資料No.5「横浜市で起きた女兒死体遺棄事件について」ご説明させていただきます。

学校教育課長

これは、本市に住民票がある女兒が殺害され、遺体を横浜市に埋めた、死体遺棄の疑いで4月23日までに母親と元交際相手が逮捕された事件について、本市の対応等を資料に基づき、ご報告をさせていただきます。

なお、母親は今年13日に、元交際相手は15日に死体遺棄罪で起訴され、今年19日には両名ともに傷害致死容疑で再逮捕されております。

まず、1の世帯構成等でございますが、本市に登録されている住民票の世帯構成は、母親、女兒、妹、弟の4人世帯となっております。

また(2)の住民票の移動ですが、平成24年4月12日に本市に転入届が提出されました。資料にはございませんが、母子の居住の実態については、報道等によりますと、平成23年6月から松戸市に、平成24年4月12日から5月下旬までは本市に、5月下旬から10月中旬までは横浜市にと、以降は所在が確認できず、逮捕時には茨城県小美玉市に在住していたようです。

次に、2の事件の経緯ですが、(1)から(3)までは、昨年7月3日に女兒の妹について、子供の泣き声がするとの110番通報により横浜の南警察署が母親に事情聴取を行った以降、母子の居住実態のある横浜中央児童相談所が南警察署に相談するまでの概要でございます。

(4)及び(5)については、その後も横浜中央児童相談所が引き続きかかわってきましたが、母親から、昨年12月7日に妊娠10カ月になり、ようやく妊娠届が本市に提出されたことから、ハイリスク妊婦と判断し、情報収集を行う中で女兒の存在が確認できていないことが判明したことから、警察に相談し、本市が秦野警察署に行方不明届を提出するまでの概要でございます。

(6)ですが、その後、県警の捜査により、4月23日の午後9時半に、母親と元交際相手を女兒の死体遺棄の疑いで逮捕したとの県警からの記者発表がされておりました。

次に、3の本市の対応でございます。昨年の平成24年7月9日に横浜中央児童相談所から、健康子育て課に住民登録の有無の確認依頼があり、住民登録されていることを伝えました。

7月13日に学校教育課が住民登録と学齢簿を照合した結果、就学年齢にもかかわらず女兒の学籍がないことを確認いたしました。

同月19日には、前住所地である松戸市の教育委員会に就学確認を行うとともに、母親あてに就学確認の通知を発送し、この通

知は宛て先不明で8月1日に戻ってきたわけですが、この戻る前の7月24日に横浜市中心児童相談所から、横浜市に在住しているということと、秦野市での在籍確認の連絡がありました。

10月1日には、母親が秦野市から横浜市への転出手続に10月9日に来秦すると連絡が横浜市児童相談所から入りましたが、秦野に来られませんでした。先ほど申し上げましたが、この間も本市を所管する厚木児童相談所ではなく、居住実態が確認されている横浜市中心児童相談所がかかわってきました。

12月21日ですが、事件の経過で説明したとおり、12月7日に妊娠10カ月での妊娠届を受け、母子保健の観点から健康子育て課がかかわりを持ちました。その後、横浜市中心児童相談所と連携を図る中で、女兒の住所地を訪問しましたが、居住実態がないことを確認いたしました。居住実態の確認については、26日、27日と両日行いました。

平成25年1月21日に、母親が弟の出生届の提出のために秦野市役所に来庁し、健康子育て課が面会をいたしました。このときに学校教育課に女兒の就学相談をするよう一緒に行くことを求めましたが、体調不良を理由に帰られました。

翌日の1月22日以降、関連機関との情報確認をする中で、女兒が昨年5月以降確認されていないことが判明してきました。

このことから、2月1日に、県警本部生活安全部少年相談保護センターと秦野署に対応を相談いたしました。

2月15日から3月11日までの間、母親から国保の手続のために転居届を提出しに秦野へ来るとの予定の連絡が入りましたが、直前にキャンセルをされることが10回繰り返されました。この間、母親が秦野に来た際に、警察、厚木児童相談所、健康子育て課、学校教育課が立ち会う体制をとっておりました。

2月28日に、繰り返されるキャンセルから、行方不明届を秦野警察署に提出をいたしました。

3月12日以降、母親との連絡がとれなくなり、先ほど申し上げましたとおり、4月23日に母親と元交際相手が逮捕され、4月24日に報道機関からの要請により、秦野市役所において、報道機関に対し、報告会を行いました。

以上が事件と本市がかかわった概要でございますが、これまでいくたびかマスコミから取材を受けまして、その結果は新聞、テレビにより報道されておりますが、主な報道内容としては、未就学児の自治体間の連携、早期把握、所在不明児に対する関係機関の情報共有のあり方、これが幼児虐待などの今回の事件が防げた



のではないかという内容が多くでありました。

一方で、神奈川県警本部長のコメントでは、関係自治体や児童相談所との連携については、それぞれの立場から誠実に対応していただいたとの考えも示されております。

最後に、4の今後の対応でございます。4月26日に立ち上げました関係課による検証組織におきまして本市の対応を検証し、今後の対応を検討しております。

これまでに3回の会議を開催し、直ちに取り組みなければいけない対策ということで、4月30日から就学年齢の転入者の対応につきまして3点ほどの改善を早速行いました。

1つには、在学証明書をお持ちでない転入者に対して、戸籍住民課が教育委員会に連絡し、学校教育課の職員が総合窓口へ直接行き対応すること。

それから、異動連絡票、転入届のことですが、随時確認をして、実態調査を実施しようということにいたしました。

それから、もう一つは、学齢簿と住民票の点検を、今まで学期ごとに年3回行っておりましたが、これを毎月実施することに早速改めました。

その他については、児童福祉法に基づき、関係団体等で構成する「はだのっ子すこやかネットワーク」において今回の対応を検証し、今後の対応を検討する。

それから、県が立ち上げております内部検証チームに参加していただくということでございます。

教育指導課長

まず、資料No.6をご覧ください。「第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について」報告させていただきます。

去る5月6日、「平成25年度第1回いじめを考える児童生徒委員会」を開催いたしました。本委員会は平成20年度に初めて文化会館で開催し、次年度からは現在のように公民館で年4回実施してまいりました。本年度も基本的には同じスタイルで実施させていただきます。

1回目の様子を少しお話しさせていただきます。昨年度にもまして大変意欲的な子供たちが集まり、特に小学生の副委員長任命については、立候補する子が10名近く出まして、それぞれのいじめ撲滅に向けての考え、意気込みを一生懸命に語っている姿がありました。中学生が委員長、小学生が副委員長となって今後委員会を進めたいと思います。

それから、今回は学校長をはじめ、付き添いの教員の数が昨年度より7名増え、多くの先生たちが見守る中、当委員会の意義や

見通しについて学ぶことができました。

私からは、各校の先生たちに、子どもたちが学校でそれぞれの取り組みを展開しますので、ぜひ支援をしっかりとってほしい、バックアップしてほしいとお伝えをしました。

なお、PTAの連絡協議会から、本年度も役員が毎回ご参加いただくことになり、今回も参加いただきました。大変ありがたいことだと感じております。

次回8月20日、大根公民館で開催いたします。ぜひ皆様にもご覧いただければと思います。

続いて、資料No.7をご覧ください。「平成25年度教科書展示会について」報告させていただきます。

かつて寿町の庁舎に教育研究所がありましたころは、そちらで展示会を行っていたのですが、その後、昨年度まで、本町幼稚園の園舎の一部をお借りして開催しておりました。昨年度の教育委員会会議で、幼稚園に不特定多数の大人が出入りする状況について、いかがなものかとお指摘をいただき、別の場所での開催を模索してきたのですが、本年度は図書館の会議室を2週間使用させていただくことができました。内容は資料のとおりです。6月12日から開催いたします。平日は中教育事務所の非常勤職員が会場に配置されます。土日は、教育指導課、教育研究所の指導主事が輪番で常駐する予定であります。

続いて、資料No.8をご覧ください。「平成25年度教育研究所研究について」報告させていただきます。

教育研究所が主管いたします研究部会がスタートしました。去る4月26日に教育長から委嘱・任命を行い、研究を早速スタートしたところでございます。

資料にありますように、今年度の研究は小中一貫の研究を主としておりまして、外国語研究部会、算数数学研究部会、保健体育研究部会、社会科研究部会、キャリア教育研究部会という小中一貫のものがあります。さらに、幼小中一貫ということで、防災教育の研究部会がありまして、全部で6部会となっております。

本年度は比較的教員経験の浅い教員も多く研究員として任命をいたしました。これは、若手教員が大変多くなってまいりましたので、若手教員の育成という意味もありまして、ベテラン・中堅の教員から研究の仕方を学びながら、研究の楽しさやすばらしさについても学んでほしいという考えで人選をいたしました。

また、幼小中一貫教育の推進にとっても重要な内容を研究いたしますので、研究成果を幼稚園・小学校・中学校に広げていくよ

生涯学習課長

うに工夫していきたいと考えております。

それでは、資料No.9「広域連携中学生交流洋上体験研修事業について」報告いたします。

昨年度は台風の影響で実施することができませんでしたが、今年度については、7月31日水曜日から8月2日金曜日の2泊3日で実施する予定でございます。

事業内容は例年どおりでございますが、新島を主に2泊3日の体験研修でございます。

募集に関しては、5月15日の広報に掲載させていただいております。また、学校にもお願いをしている状況でございます。

今年度についても、参加される条件は同様でございます。

次に、資料No.10「市史資料室の移転について」でございます。これは、公共施設再配置計画において、なでしこ会館、曾屋ふれあい会館の機能補完について、はだのこども館の活用が位置づけられております。その中で、現在、こども館内に設置している市史資料室がございしますが、これを桜土手古墳展示館に移転するものでございます。

移転時期等については、書籍や資料の移転を9月17、18日で行う予定でございます。実際に市民に閲覧や貸し出しができる時期については、9月20日となっております。書籍や資料の移転が伴うときも、市民サービスの低下につながらないように、広報等で事前に必要なものがあれば連絡いただくような形で、対応していきたいと考えております。

また、資料の保管については、桜土手古墳展示館のスペースが限られておりますので、展示資料の一部を堀川小学校の余裕教室、本町小学校旧校舎に保管する予定で考えてございます。

この周知については、9月1日号の「広報はだの」、市のホームページ等で掲載して、移転の周知に努めてまいりたいと考えております。

図書館長

それでは、資料No.11をお目通しいただければと思っております。「第26回夕暮祭短歌大会について」今年度は前田夕暮生誕130年記念事業という位置づけがあります。

今回、短歌大会の日程、会場は、2にあります。6月2日日曜日午後1時半から、図書館視聴覚室において、表彰式、その後、講演会という形で実施する予定です。

応募状況・参加状況ですが、今回、作品数は、272作品の応募がありました。1人1首ということで、昨年、平成24年度に比べまして34作品増えています。

また、応募の地域を見ますと、47都道府県のうち35の都道府県から応募がありました。全作品272のうち、秦野市内からの投稿が30.15パーセント、神奈川県内の投稿作品は51.84パーセントとなりました。また、関東地区の投稿割合が69.85パーセント、約7割は関東地区からの応募になります。

今回の特徴的なものとしまして、年齢的に最高齢の方は91歳、一番小さい方は7歳からの応募をいただきました。

また、今回は、若い方の参加をお願いしたいということで、高校等へも公募を呼びかけ、北海道の富良野にあります中学校からは6作品の応募をいただきました。

先ほど追加資料で配りました第26回夕暮祭短歌大会の入賞作一覧に、優秀市長賞及び佳作等の作品が載っています。作品については、また図書館で掲示をしたいと考えております。

望月委員長

それでは、教育長報告及び提案については11あるわけですが、2つに区切りたいと思います。(1)から(6)までについて、質問、ご意見などがあればお願いします。

資料No.1の6月28日開催予定の教育委員会会議は、午後3時と教育長はおっしゃっていましたが、時間的に大丈夫ですか。

教育長

前は12時30分頃に終わっています。余裕を見て3時からです。

望月委員長

では、28日3時ということで、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

内田委員

順番にいきたいと思いますが、資料No.3の学校建設公社の件で1つお聞きしたい点があります。これは従来、学校建設公社で、学校の改修に関しては、市の予算執行と切り離すことによって、比較的現場の求めに応じて改修事業ができていたのではないかとと思うわけですが、体制が変わることによって、何か不都合な点が出るかどうかということはあるでしょうか。

教育総務課長

学校の改修方法について、今年度から市の一般会計の中で実施していくということでございます。お話のように、今までは公社という中で、中学校の改修、小学校の改修、幼稚園の改修、大きくくりの中で対応ができ、突発的な部分、また緊急的な部分に臨機応変に対応ができました。今年度からは、1件ずつ、何々工事、何千万、何百万という予算がつけますので、予算立てをしていない部分については、緊急的にやらなければならないものはやらなければならないので、補正予算を組んで対応することになりますが、臨機応変に対応という部分では、前よりは多少支障があるということはお考えしております。

内田委員

ただ、予算的には、昨年3億、今年も3億55万円、先ほどお話しした平成24年度分繰越明許費を加えると、3億3,000万円と、ほぼ昨年度ベースの予算は確保できております。

ただ、一方で、大きな工事を緊急的にやるというのは余りありません。その部分については、新たに、修繕工事費ということで、幼小中で2,620万円、場所を特定しない改修経費をつけてございますので、それに対応を考えております。

教育総務課長

そうすると、実際に行わないとわからない部分もあるかと思うのですが、事務手続上、今までここを改修したいというときに、比較的遅れることなく対応できたところが、時間がかかり、なかなか改修までいかないという予想はされないですか。

そういうことのないようにしていくということと、もう一点、今までは公社でまとめてやるので、1年、2年待つてということがありましたが、修繕工事ということで対応しますので、学校サイドとしては、それほど支障はないと考えております。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No.4「園児・児童・生徒数及び学級数について」幼稚園のことですが、統合教育を行う園児が前年度の60名から11名増加しましたと報告されているのですが、統合教育が必要な園児は年々増加している傾向があり、公立の幼稚園に入ってこられる理由として、私立では受け入れてもらえないので、ここに来ましたという傾向があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

教育総務課長

分析はしてございません。ただ、秦野の幼稚園教育に対して、統合教育、重さによって、重度は1対1、軽度は3人に1人、統合対象の園児に教員をつけますので、そういうやり方をぜひ受けたいということで、市内に転入をされる方がおられることは聞いておりますが、数字的に何人かという調査はしてございません。

高橋委員

もし、そのようなことである場合に、公の幼児教育として、財政的には大変かもしれませんが、本当に存在意義があると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

望月委員長

資料No.4について、私から質問させていただきます。私は山梨県身延町の出身ですが、小学校が7校、6年後には3校に減るそうです。また、中学校は4校、6年後には1校になります。非常に激変しています。5月14日に杉並区へ講演を頼まれて教育委員会に行ったのですが、あそこは極端には減っていないということなのです。本市の平成15年、平成5年はどういうような傾向かを教えていただきたいと思います。

教育総務課長

古いデータですが、先ほど49パーセントになったとお話をさ

せていただきましたが、10年前の数字を見てみますと、56パーセントでございました。もちろん対象の学齢4、5歳児のお子さんの数が変わってしまいますので、一概には言えないのですが、10年前は1,734名ほど秦野市の幼稚園に通っているお子さんがいられました。現在は1,316名ということで、367名、約2割減っている状況でございます。

4、5歳児の幼児数から見ると、56.4パーセントが49パーセントですので、7.4ポイントほど下がっている状況ですが、一番ピーク時は昭和60年代だと思います。7割、8割近いお子さんが公立の幼稚園に通っていたということで、平成15年ぐらいから、56パーセントから50パーセントと極端な下がり方はしていない状況です。

学校教育課長

小学校の関係で見ますと、10年前の平成15年の児童数が9,195名です。そこと比べますと、現在5,457名でございますので、738名の減少となっております。15年当時から比べると、約8パーセントの減少です。

また20年前の平成5年でございますが、児童数が1万1,379名でございます。この2年度を比べますと、2,922名の減少です。平成5年から比べますと、25.6パーセントの減少という状況になってございます。

減少の傾向は、教育総務課長から話があったように、平成15年以降は少しずつ減少しております。昭和60年ごろから平成10年、15年までにかかなり急に下がり、この10年ぐらいは少しずつ減少している状況でございます。

中学校ですが、同じように10年前の平成15年ですが、生徒数が4,517名でございます。10年前から比べると210名の減少、当時から比べると4.6パーセントの減少ですが、平成5年が生徒数6,628名、ここから比べますと、2,300名強、35パーセントの減少という状況でございます。

望月委員長

後で報告させていただきますが、姉妹都市であるパサデナ市は、小学校が来年度4校増えるそうです。ヒスパニック系がメキシコから増えてくるのです。本市と大分違うという感想を持ったところでした。

飯田委員

建設公社についてですが、評議員は今年度もまた組織される予定ですか。

教育総務課長

平成25年度の公益法人改革に伴う、一般財団法人への移行で、借入金の償還等の事業のみを行っていくというご説明をさせていただきました。一般財団法人への移行は、本年9月に移行したい

と考えております。今後、移行の手続を行いますが、20ページの表に公社の理事を記載させていただいておりますが、今までは役員として理事会があり、その理事会の決議する内容について、事前の意見をお聞きするために評議員会を設置しています。評議員会で見させていただいて、その後、理事会に上げるという段取りで今まで行ってきましたが、新しい財団法人は、その財団の意思決定は評議員会にあります。要するに、今まで理事会が意思決定の最高機関でしたが、それが評議員会になります。理事会も残りますが、評議員会が最終決定、意思決定をする機関に変わります。今、それぞれ7名と8名で設置をしていますが、実際、何名に変更するか決まっていますが、理事会も評議員会も、それぞれ法令では最低限3名以上設置する定めになっています。

飯田委員

それは、市P連からも委員が出ていますが、減らされるということもあるということなのですか。

教育総務課長

そういうことになります。

飯田委員

わかりました。

望月委員長

他にどうですか。

内田委員

幼稚園の園児数について、資料No.4の2ページ目の資料ですが、園区毎の対象園児数は、市内の4,5歳児の人数という意味でよろしいのでしょうか。

教育総務課長

幼稚園は小中学校で言うところの学区はありません。小学校の学区をもとに、その範囲に住んでいられる4,5歳児の数です。

つけ加えさせていただくと、就園率が49パーセントでございますが、残りの51パーセントは、公立保育園、私立幼稚園、市内、市外に行っているお子さんです。それぞれの概ねの比率は、5割が公立幼稚園、3割が保育園、2割が私立幼稚園、この2割のうち、1割が私立の市外幼稚園に通われています。

内田委員

これは市内の全4歳児・5歳児の数よりは少ないということではないですか。

全部入っているのであれば、残りのパーセンテージの子どもたちについては、義務教育ではないので難しいかもしれませんが、そのあたりの把握というのはできているのでしょうか。

教育総務課長

平成25年度はまだ出ておりませんが、24年度については、市内の4,5歳の幼児数が2,742名のうち、保育園26.8パーセント、私立幼稚園19.2パーセント、公立幼稚園52.1パーセントでございます。

保育園については、児童福祉法の措置を受けますので、名簿ができます。公立幼稚園は当然その名簿ができます。私立幼稚園に

望月委員長

行くと就園奨励費という奨励金が出ます。それを学校教育課で対応しておりますので、それを取りまとめると、就園先がわかります。25年度はまだ就園奨励費の手続が始まっていませんので、わかりません。

ほかにどうですか。

学校教育課長

横浜の女児の件に関係するのですが、平成24年度に、小中学生が7日間欠席し、保護者から正当な理由が聞けない場合の児童や生徒について、全国的に調査がありませんでしたか。

以前、神奈川県調査がありまして、県内各地で、要は1年以上居所のわからない児童や生徒の調査がございました。実は、秦野市にも1名おります。その方は外国籍で海外、要するに母国にお帰りになっている状況です。住民票を残したまま戻っている状況にあると推測していますが、そのほかには特にございません。

望月委員長

今年3月に文科省から義務教育諸学校における居所不明の児童・生徒の把握等のための対応についてという通知が出ています。私も読んだのですが、今後の対応について秦野市が目指しているものは、教育委員会の中の連携強化、戸籍住民課の関係と教育委員会の連携、もう一つは外部との連携強化が強調されています。私はこれを見たときに、今後の対応について、秦野市は、きめ細かく、いろいろな視点から対応していると思えましたので、ぜひこのような形でやっていただければと思います。

もう一つ、横浜の対応を見て、これは実際にできなかつたかもしれないのですが、民生委員の姿が見えないことが非常に残念だと思えました。しかし、どう民生委員がかかわったらいいかということも思っていたのです。しかし、その背景には、関わることができなかつたということがあったと思います。本当にこの女の子はかわいそうと思ったのですが、学校教育課として、何かありますか。

学校教育課長

今回の件については、新聞報道等にも書いてあるように、女性の容疑者が短期間で転居といいますか、住所を転々と変えている点がありました。

それから、秦野市としても、4月12日に転入届がされ、その時点で実際に学校教育課に行ってくださいと案内はしておりますが、帰られてしまった。そこで我々がチェックを入れたのが7月13日でございます。これは定例のチェックでございます。その間、3カ月、間が空いたところをマスコミ等で指摘をされておるところであります。

その3カ月の空白をなくす候補策として、今回御提示したよう



教育長

な方法をとっていくということでございます。要は未就学の状況をいち早く把握しようという対応でございます。

先ほど委員長おっしゃられたように、5月末に横浜に引っ越したようで、横浜に居住している実態がわかったのが、実は次女の泣き声通報ということでございました。子供が外で泣いていると通報があり、初めてわかった話です。それが7月5日です。それから、実際に報道等でわかるのが、殺害されたのが20日ですので、その間、横浜の中央児童相談所が動いていたのですが、なかなかそこまでのところまで、その辺はほかの機関のことですので詳しくはわかりませんが、民生委員が入るような時間的余裕がないうちに事がどんどん進んでいったというのが実情です。通常ですと、民生委員の力も当然、必要に応じて入ることになるかと思いますが、今回は特殊なケースだったという感想を持ちました。

この件で、先ほど学校教育課長が言ったように、児相と市、あるいは前住所地と新しい住所地、次の住所地と連携がとれていないことが問題となっています。それから、3カ月間の間が空いたのはなぜか。これは定例的に学期ごとに就学の調査をやっています。この子の場合に、4月12日に転入してきて、4月1日ならば調査対象となりました。それから7月までどうしても空いてしまうので、改善して毎月調査を行うように改めました。

それから、資料の2ページに1月21日に母親が出生届を出しに秦野市に来ました。そのときに健康づくり課が対応しているのですが、教育委員会へ行くように伝えていましたが、今まではこういうことについては性善説で、書類がなければ、受付に行ったが、不足の書類があり、それを取りに帰るということがありました。

この方は、一切、千葉の住所地のときにも子供を就学させてなかったことが後でわかりましたが、前年の6歳になったときの4月1日段階で学校に行かせていないわけです。意識的に来なかったということです。そうすると把握が難しかった。

そのために、今行おうとしているのは、就学年齢の子供の転入があれば、教育委員会に連絡が来て、その連絡を受けて、教育委員会が窓口へ行き、その場で会うという仕組みに変えたわけです。そうしないと、その方が戸籍住民課の窓口からまたどこかに行ってしまうと、もうつかめなくなってしまう。携帯電話だけしか連絡手段がありませんから、住んでいるところを特定できません。今回の件で一番の問題がそれだったのです。携帯電話しか連絡が

高橋委員

とれないので、そこを遮断されてしまいますと、一切居住地がわからない。その部分で、一生懸命、教育委員会もこども健康部も、ずっと対応してきたというのが実情です。

教育長

松戸市に、子供は就学させてなかったわけですが、松戸市で就学年齢に達しているのに学校に来ていないという追跡は行っていなかったのですか。

内田委員

行ったそうです。学校へ通わせてくださいと伝えていたそうですが、そのまま転居してしまい、それ以上の追跡がなく、その結果、秦野市にも連絡が来ず、その後になってわかった状況です。

学校教育課長

この母親という方は、出身はどちらなのですか。

茨城県の小美玉市でございます。そこに御両親と兄弟がお住まいになってございます。

望月委員長

他にはございませんか。

飯田委員

資料No.6について、「いじめを考える児童生徒委員会」です。この間、秦野市PTA連絡協議会で次期役員をお決めいただき、役員会でも報告があり、今年度も大変児童生徒の皆さんが活発だという報告を受けました。昨年も4回開催されたと思うのですが、その後、その結果を受け、各学校が取り組んだ報告がもしあれば教えていただければと思います。

教育指導課長

この会議の第1回目は5月6日に開催ということで、昨年度、各小中学校で取り組んだ事例集を子供たちに渡しました。その中で、この間お話に出た本町中学校のピアサポートの話題等、中学生が昨年度はこんな活動を行ってきたと報告してくれました。今後、各小学校、中学校の代表が各校に持ち帰り、児童会、生徒会が中心になると思うのですが、そこで今年度の取り組みのテーマを決めてスタートをしていくこととなります。多くが今までの各学校が取り組んできたことを継続しながら、新たな一步を踏み出そうということで考えていると聞いております。また詳しい今年度の取り組みについては、3回目のときに持ち寄り、最終回につなげていこうと考えております。

望月委員長

このいじめを考える児童生徒委員会で、文部科学省のいじめ問題アドバイザーの江崎氏から、非常に注目すべき活動であると評価をいただきと、書かれているのですが、具体的に何を評価しているのですか。

教育指導課長

今、取り組みとしては、どうしても教員側の取り組みが中心になっているが、子どもたちの中に、いじめをなくしていくという土壌をつくっていくことが急務であり、そういう視点で、この委員会は重要な取り組みであるということです。

望月委員長

8月20日に弁護士会より講師を招きというのは、これは弁護士会が、秦野市教育委員会はこの素晴らしい取り組みをしているので、我々が講師を派遣しますという形なのか、市教委からお願いしますという形をとっているのですか。

教育指導課長

昨今のいじめの問題を受け、市の指導主事を、文部科学省主催の全国の研修会に参加させました。その際に、弁護士という立場で大変いいお話をされ、指導主事がその場で名刺交換をして、大変いいお話でしたとコンタクトをとったのです。その方は、東京弁護士会に所属されている方で、学校における人権、いじめについての取り組みをかなりされており、秦野市の取組みにかかわってもいいというお話をくださり、その後、調整をしながら、次の8月には子どもたちに、弁護士という立場から、いじめについてお話をいただくということになりました。全国の研修ということでもかなりいい講師がいらっしゃるので、そういうところに出て、つなげていく必要があると思っております。そういう経緯で今回、弁護士をということになりました。

望月委員長

平成20年からスタートし、毎年毎年、充実してきていると思うのです。今年度の活動は、また新たな視点での活動が加わっている、こういうふうには思っているのです。

1つは、教育再生実行会議が第1次報告を出しました。第1次報告のいじめの中では、生徒が自分たちでいじめはいけないということに気がつくこと、更に、リーダーを育てることが重要であると書いてあります。そこで、文部科学省のアドバイザーは、秦野市の児童生徒委員会はどのような意味・価値があるといっているのですか。

やがて児童生徒委員会を広げ、各学校ではいじめ撲滅宣言をしようとして第1次答申では謳っているのです。そのため、まず子どもたちがいじめはいけないという自浄能力をつくり、そしてリーダーを育てる。これはまさに秦野が目指しているものだと思うのです。

もう一つは、いずれ国会を通過すると思うのですが、名称はどのようなになるかわかりませんが、いじめ対策推進基本法、あるいはいじめ対策防止法、これは3月に修正案が出ているわけです。その中では、弁護士会、人権擁護委員会も積極的に協力するようにと謳われているわけです。私はそれを踏まえ、弁護士会から秦野市はこの素晴らしい取り組みをしているのだから、弁護士会もぜひ協力すると、そういうことだと思ったのですが、そうではなく、指導主事が先取りをしているというところに、私はすご

いなど改めて思ったのです。

去年は各地区を、公民館を回り、地域の人たちにも理解してもらい、やがてこの問題が国会を通れば、社会総がかりな撲滅運動に発展すると思うのです。まさに秦野のいじめを考える児童生徒委員会が全国に先駆けての起爆剤になると、そんなことを私はこの資料を読んで思ったわけです。この活動をまた今年度新たにそういう視点で進めてもらおうと、すばらしい経験になるのではないかと思います。

ほかにどうですか。

飯田委員

第2回には、委員会メンバーがやはり主体で、ほかに案内を出すというのはしないのですか。

教育指導課長

そのところは、せつかくの機会なので、飯田委員にご指摘いただいたように、講演会だけでも聞いていただくのもいいのかなと思ってはおります。

望月委員長

一つ言い落としたのですが、今年度、新たな一歩として、弁護士会の協力とかありますが、いわゆる人権擁護委員会、民生委員の秦野の組織もあると思います。そういう関係団体に一度来ていただき、取り組みを理解してもらえば、教育再生、安倍内閣が目指しているいじめ撲滅の方向とかなり一致すると私は捉えているのです。そういうことから、人権擁護、民生委員、そういう団体の人たちにも声をかけ、子どもたちがこういう活動をしているという理解を得るということは、地域全体で運動を起こす起爆剤になるのではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

内田委員

資料No.1の行事予定表に掲載されていますブックスタートの件ですが、ブックスタートに来られる保護者は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

図書館長

年間では約1,300名程度を想定しております。月2回実施しておりますが、多いときで60組、少ないと40組ぐらいです。その間で推移している状況です。

内田委員

わかりました。ありがとうございます。さっきの数からすると、半分ぐらいが来られていると考えてよろしいでしょうか。

図書館長

ブックスタートは、7カ月健診の会場でやっていますので、該当する保護者は必ず参加をお願いしています。地域という部分では、保健福祉センターでしかやっていませんので、会場へ来られない方もいますが、年間で約1,300名というのは、健康子育て課で人数を聞き、用意しています。実際には1,200名程度の人数が来ていると聞いております。

望月委員長

それでは、(1)から(6)までで何かありますか。

ないようでしたら、(7)から(11)に行きます。質問、ご意見をお願いします。

内田委員

資料No.8、理科教育についてですが、4番の平成25年度の部会の構成で、必ずしもここに関係することだけではないのですが、この部会の分野を見ていきますと、外国語、算数数学、保健体育、防災、キャリアというテーマが挙げられています。例えば、社会科で「私たちの秦野」で、自然豊かな環境、あるいは農業では、生物学的な関係について、あるいは防災教育でも、地震、津波等についての分野、要は、自然科学や理科、あるいは科学技術に関係する分野での重点化があってもいいのではないかと思っはいるのです。日本全体を考えますと、科学技術立国と言われており、秦野の小中教育の中で、いわゆる理科教育という視点に少しウエイトがあってもいいのではないかと思っはいるわけです。しかし、必ずしも今年度の教育研究所の小中一貫教育でのテーマを考えてほしいということではなく、今後、理科教育へも少しウエイトをかけてもいいのではと、この資料を見て感じてはいるのですが、そのあたり、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

教育指導課長

まず、この研究委員の本年度の研究については、昨年度の継続ということが1つ、それから、現代的な課題ということで、キャリア教育、防災教育という視点があります。

ただ、研究所全体としても、昨年、JAXAの講師を招き、子どもたちが科学に興味を持つような実験についての研修を行っています。それから、一昨年については、理科実験の研究冊子も作りました。

ご指摘の部分は重く受けとめたいと思います。今、自然の関係、植物関係、昆虫、野鳥、秦野で随分前につくった研究物があります。それらは絶版になりつつあります。そういうことを含め、昨年度末に研究所の所員で、自然科学、科学全般に関しての研究をもう一度整理していく必要があるのではないかと話し合いがされています。来年度に向けて少しずつやっていきたいと思っはいます。また、今後も理科関係の研修もやっていきたいと思っはいます。

望月委員長

今の理科教育の件ですが、今度、新しい学習指導要領の3つの改善事項の1番目が言語活動の充実、2番目が理数教育の充実です。今、科学全般の中でという課長の答弁でしたが、今の学習指導要領の理科がどんどんPISA調査が下がっているわけです。そういうことも踏まえながら、野鳥、昆虫もいいですが、現在の

理科教育の世界的な流れの中で、どうしたらいいか、そういう視点で見てやっていただきたいと思うわけです。

ほかにどうですか。

夕暮短歌大会ですが、これが全国にどんどん広がっていますね。これは大変うれしく思っています。47都道府県の中で35都道府県に広がっているということは、宣伝の仕方、大会が根づいてきている成果であると思いますが、周知の方法も工夫、改善がなされてこういう結果になったのか、その辺はどうですか。

図書館長

広報の仕方については、基本的には短歌関係の歌人協会、日本の歌人クラブ、神奈川県歌人会、そういうところの新聞なり、募集を載せさせていただいております。

昨年、教育委員会会議、社会教育員会議でもありましたが、年配の方が多く、若い方はどうかという指摘がございました。そのことについて、担当とも話しをし、短歌をやっている高校、中学、部活、そういう学校がありましたので、調べて、送ってみました。今回の272首の作品の中で、高校生、中学生、全体で幾つという分析はまだ行っていませんが、北海道の富良野の中学校についても、投稿前に学校の先生からご連絡いただき、期日ぎりぎりになるというお話でしたので、どういう形で知られたのかお聞きしたかったのですが、先生もそこまでわからなかったとのことでした。たまたま秦野のホームページを見たのか、あるいは秦野に知り合いの方がいたのか、聞き取ってはいないのですが、全国的には、若い方にも参加いただけるということでした。今後も広報の仕方については、短歌の専門誌、新聞に載せる方法もあるのですが、学校関係、若い方の参加もいただきながらPRをしたいと思っております。

また、秦野の夕暮祭短歌大会については、島根県の隠岐島の観光協会でも短歌大会をやっているのので、逆にうちの短歌もPRしてほしいと、お話しを聞きましたので、これを機会に、秦野へも来ていただければ、秦野の観光にも寄与しますし、短歌を全国的に広めていきたいと思っております。今後とも、PR等も改善しながら進めていければと思っております。

望月委員長

ありがとうございます。

教育研究所研究について、課長の話で、若い教員が多くなってきているから、ベテラン教員から研究の仕方を学ばせるために、研究の仕方など覚えればいいのかと思います。

内田先生は学問的な研究、こちらは実践的な研究で、内田先生には物足りない部分もたくさんあるのではないかと思います。

こちらのやり方で進めるとよろしいのではないかと思います。

また、研究の仕方で、小中の学校研、私などはそれに染まってしまっていますが、全く純白な立場で時々お話を聞いたりすると、また新しい発見があるかもしれませんので、内田先生に聞いてみるとよろしいのではないかと思います。

次に、議案に入りますが、本定例会には2件の議案が提出されています。「議案第11号 平成26年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」をお願いします。

それでは、議案第11号をご覧ください。平成26年度、来年度使用の教科用図書であります。その採択方針の提案をさせていただきます。

提案理由に書いてございますように、神奈川県教育委員会が定めた採択方針に基づいて、秦野市の小中学校における教科用図書を採択するというところでございます。

秦野市の採択方針は次の4つです。

1つ目は、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。

2つ目は、文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

3つ目、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

4つ目、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択するという事になっております。

神奈川県教育委員会の本年度の採択方針がございまして、通常学級で使用する教科用図書、附則9条に基づく特別支援学級の児童・生徒が使用する教科書についての基準等、これに沿って選ぶことになっております。また、細かい項目が幾つか出ております。これについてはご覧いただければと思います。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律がございまして、その施行令第14条で、同一教科用図書を採択する期間については、学校教育法附則9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とするという規定がございまして、要するに、小学校の教科書は、平成22年度に採択いたしまして、23年度から使用しております。中学校については、平成23年度に採択し、昨年度から使用しております。通常学級では、4年間は同じ教科書を使用すると法令に記載されておりますので、今回、

通常学級の教科書については選定作業を行いません。

ただし、特別支援学級のお子さんが使用する教科書、9条本と呼ばれているものですが、そのお子さんにふさわしいものについて、今後、教育指導課の指導主事の調査、保護者の意向の確認、学校等の指導についての相談を含め、この6月から各学校に入っ  
て、一人一人にふさわしい教科書についての選定作業を行ってまいります。これについての結果が出ますので、それを採択案として7月教育委員会議に特別支援学級のお子さんの教科書について、提案をさせていただくことになると思っています。

望月委員長

それでは、議案第11号について質問がありますでしょうか。

教育指導課長

各学校に入るのは6月幾日から入ると言っていましたか。

詳しい日程は、議会前ですので、調整をしております。まずは、この9条本を使うかという希望をとります。これは、お子さんというよりも保護者に対し、担任と保護者が相談し、希望したいということが出てきた段階で、指導主事が、お子さんの様子、特性、その子がどういう状態で、どういうものを使ったらいいかも実態を把握しながら相談にのっていくということになると思います。

望月委員長

この9条本は学校ごとに決めるのではなく、個人ごとで決めるのですか。

教育指導課長

各学校で出してもらおうのですが、一人一人についての検討なので、たとえば、Aさんに対して、社会科はこういうもの、数学はこういうものという形になります。

望月委員長

ほかにありますか。

それでは、「議案第11号 平成26年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

展示会に教育委員も、今年から図書館で行いますが、図書館に行っただけであればと思います。そうすれば、二宮尊徳のサミット関係の資料等もありますので、よろしくどうぞお願いします。

次に、「議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について」をお願いします。

生涯学習課長

「議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について」でございます。秦野市社会教育委員の任期が平成25年5月31日で満了となります。後任の委員を委嘱するため、議案提出させていただきました。



裏面をご覧いただきたいと思います。任期といたしましては、平成25年6月1日から平成27年5月31日までとなっております。

挙げさせていただいている委員は13名でございます。分類としては3つに分けてございますが、学校教育及び社会教育関係者で7名挙げさせていただいております。また、家庭教育の向上に資する活動を行う者と2名でございます。あと、学識経験者として、4名挙げさせていただいております。

今回、学校教育及び社会教育関係者については、団体からの推薦をいただいております。当然、人は変わっているわけですが、学識経験者も、水野様、原様が新たに加わっていただいた形で挙げさせていただいております。お2方とも、社会教育に関する実践的な活動をされてきたということの中で、学識の中に入れさせていただいております。よろしく願いをいたしたいと思います。

望月委員長

何かご意見ございますか。よろしいですか。

何人か新しい人が入っているわけですが、生涯学習課でもいろいろ面接等をして、過去の社会教育についての経験の持ち主、あるいは人柄、全てを考えて、適任だろうと挙げてきたのではないかと思います。何か質問ありますか。

それでは、「議案第12号 秦野市教育委員会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。本定例会には2件の協議事項があります。

「協議事項（1）平成25年度教育委員会教育行政点検・評価について」説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、協議事項（1）という資料をご覧ください。

地方教育行政の組織、運営に関する法律27条の規定に基づきまして教育行政の点検・評価を行うということで、法令に定めがございます。毎年実施をさせていただいております。その25年度の点検・評価についてご協議をいただきたいと思っております。

まず、1番目に書いてございますように、目的は、24年度の基本方針に沿いまして主要施策が効率的に執行されているか、これを教育委員会みずからチェックし、その活動を充実させる、市民への説明責任を果たすという目的で実施するものです。

24年度におきまして、対象でございますが、「基本方針・主要施策」及び「教育委員会の活動状況」につきまして点検・評価を行うものでございます。

点検・評価の主体ということで、自己評価、内部評価、学識経験者による意見の聴取を経まして、最終的に教育委員みずからが点検・評価を行っていただくというものでございます。

主要施策点検・評価項目一覧ということで、教育委員会の活動自体は例年と同じような前提になるわけですが、主要施策についてでございますが、若干変更させていただいております。この点検・評価は平成20年から実施をいたしまして、既に今年で6年目になります。そういった中で、例年、主要施策に掲げた項目について、点検・評価を行ってきております。

今年も同じ形ではございますが、実は、3月にご議決をいただいた25年度の教育委員会の主要施策、この際にもお話をさせていただいたのですが、個別の事業対価、同様の目的、効果、事業を施策単位に編成して、より効果的、客観的、総合的な評価ができるように、ナンバー1から、ナンバー21にまとめさせていただいております。例えば、ナンバー1は、学校教育施設等の整備と大きくくりにさせていただきました。昨年の点検・評価では、学校の改築事業、耐震、公社で行った学校施設の整備と、1項目ずつ分けて実施したのですが、昨年の外部評価の小林先生などの指摘に「評価のための評価になっている」とありましたので、書いてある事業が、予算を適切に使ったかという評価になっている部分があると、改善のための評価につなげていく必要があるのではないか、そういったご指摘もございました。

その中で、同じようにナンバー6は、いじめ・不登校対策の推進と大きなくくりで、その中にいじめ・不登校対策事業、適応指導教室、巡回相談事業がございました。

同じように、基本方針3のナンバー11も、一貫教育の推進と、大きな施策単位で取りまとめをさせていただいております。

2のところに、各委員の担当ということで、望月委員長以下5名の委員の担当がございました。25年度については、各4件ずつ21件と考えております。内容は、主要政策に載せた46項目になるわけですが、それをまとめて21件ということで、昨年は、右側のとおり、45件でしたが、施策単位にまとめているという状況でございます。

(2)で学識経験による外部の意見ということで、25年度においては、昨年度と同じように、教育総務関係は小林先生に、生

涯学習関係は逢坂先生にお願いをしたいと考えてございます。

後ろから2ページに点検・評価シートがございます。昨年、今までの点検・評価シートが行革の点検・評価シートを利用して作成したものを見直しました。もちろん行政評価の視点も大事ですので、それも残していますが、それに加えて、達成度、課題改善につなげる形ということで、昨年、大きく変えさせていただいたのですが、今年度については、点検・評価の1ページの下か2番目に協働・連携の状況（市民・地域等）とありますが、施策によっても違うのですが、協働・連携の状況、今後の考え方、そういう項目を新たに入れさせていただいております。

それと、最後のページですが、25年度の点検・評価のスケジュールでございます。これについても、例年、点検・評価を行い、8月上旬に各シート、評価を行ったものを最終的に教育委員の皆さんに学習会という形でご説明をして、評価をしていただくのですが、従来、この時点で並行して学識経験者の外部意見を求めています。要するに、学識経験者の外部意見が出ていない状態で、最後の8月16日の時点では出ているのですが、この学習会時点で出ていない状況が、2年間そのような形でしたので、学習会までに外部評価の意見を入れることにしております。

そのためには、最初に書いてございます5月下旬から6月上旬の事業担当課による自己評価、以下、教育部長、幼稚園長、学校長等の内部評価、学識経験、この3つの評価がございますので、おおむね20日間程度、そこまでを前倒しをさせていただいた点検スケジュールになりました。従来ですと、学識経験者の案は6月の教育委員会会議のときにお話をさせていただいていましたが、今回は5月の時点で学識経験者も決めていただき、7月上旬までに全ての点検を行って、教育委員の評価を提出させていただくという形で考えてございます。

望月委員長

教育委員の私たちの評価は8月上旬ということですね。8月16日は教育委員会会議が開かれるということですか。

教育総務課長

そうです。8月第1週に学習会の日程を組ませていただき、8月16日の定例教育委員会会議で議決をいただき、8月下旬に議会へ提出します。9月上旬になるかもしれませんが、いずれにしても9月議会時点で報告をしていく形を考えております。

望月委員長

学識経験者による外部意見については、平成25年度、小林正稔先生、生涯学習は逢坂先生ですが、飯田委員は初めてですので、この2人の先生のバックグラウンド等、わかる範囲で説明させていただきます。

小林先生は平成7年度から秦野市の教育にずっとかかわっていただき、つい4～5年前までは曾屋に、今は鎌倉に住んでいて、県立保健福祉大学の教授をされています。私どもの東海大学にも協力いただいておりますが、教育委員会だけでなく、市長部局のいろいろ委員をされていまして、秦野市の事情もよくわかるし、学校教育の問題も総合的にわかっているのも、非常に勉強になると思います。

逢坂先生は、東海大学の名誉教授をされていて、この先生は生涯学習が専門の先生です。毎年毎年いろいろと的確な評価をされていてという先生なのです。

社会教育委員も務めています。かつては指導課の仕事もよくしていただいております。

飯田委員は初めてですが、お互いに協力し合って、いろいろ情報交換しながらやっていただきたいと思います。

飯田委員  
教育総務課長

担当になっている施策を自分なりに点検・評価するのですか。

後ほど、24年に実施した点検・評価の報告書をお渡したいと思います。先ほどのスケジュールにございますように、7月上旬までに教育委員が点検・評価をしていただく資料がそろいますので、それを事前にお配りをして、8月上旬のとき、今度はより細かくシートに基づいて説明をさせていただきます。一番下にございます教育委員の評価、その欄の記載をしていただくということになります。

教育長

事前にまたよく、どういう形で評価をするのかということは事務局が個別に具体的に説明させていただきます。

望月委員長

それでは、この件について。よろしいですか。

それでは、「協議事項(2)二子塚古墳出土遺物の保護について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、二子塚古墳出土遺物の保護について説明させていただきます。

「銀装圭頭大刀」の件ですが、平成20年7月に二子塚古墳から出土いたしました。それを受けて、平成24年3月に保存処理が完了してございます。現在は秦野市の所有となっております。また、平成24年度では報告書をまとめ上げて刊行したところがございます。今日、お手元に報告書はお配りいたしました。その中で、銀装大刀は、高い学術的な価値を有すると総括してございます。この大刀は、今後、文化財の指定に向け、次回教育委員会会議において、文化財保護委員会に諮問できるように準備を進めていきたいと思っております。今回はご意見等ございましたら

望月委員長  
教育長

ただきたいということで挙げさせていただきました。銀装圭頭大刀の文化財としての評価については、資料に記載してございますので、目を通していただければと思います。

本件について、何かご質問、ご意見ございませんか。

今、銀装圭頭大刀の文化財としての評価と書いてある内容ですが、不足している部分があります。例えば、2番の鞘口・鞘間・鞘尻にある銀製云々と、唐草文様が、柄の銀線には先端V字型のタガネを用いた文様が施されています。それが次につながっていくのですが、そうした特徴は、6世紀後半のヤマト政権の工房で製作された可能性が高いと判断したということです。それから、③の製作された可能性が高いという言葉が抜けてしまったものですから、可能性が高い大刀が二子塚古墳から出土したということは、この周辺に有力な権力者がいたと考えられます。結果として、学術的な価値が高いものと考え、市の文化財に値すると評価していると言わんとしているわけです。いずれにしても、他では見られないものが出たので、秦野市の文化財として指定をしておきたいという趣旨とご理解いただきたいと思います。

望月委員長

この大刀は我々も見させていただいたのですが、ここに西相模地域の有力な権力者がいたと考えることができる。その後、荻谷さんの講演会を持ったりしました。これについてもいろいろ講師に来ていただいたりしていますが、有力な権力者がいたと考えることができることについて、一步踏み込んだ何か、その後、わかったことがあるのですか。

生涯学習課長

その辺のところはまだはっきりしたところまでは動いていない状況ではございます。推測のような形の中でとどまってはいるのですが、これについては今後また引き続きになると思います。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

これは再三、発見された経緯から、何年かたって、教育委員会のビデオもいろいろと意見交換していますので、それだけ文化的な価値も高いと我々は判断していますので、これについてはよろしいですね。

学校教育課長

それでは、その他の案件ございませんか。

資料はございませんが、財団法人秦野ロータリー交通遺児等奨学基金というのがございまして、それについて、現在の状況をご報告させていただきます。

この基金は、昭和46年に設立され、交通遺児となり生活にお困りになったお子さんのために設けられたものです。原資は秦野ロータリークラブからの寄附金、一般の方々からの寄附金、秦野

市からの寄附金で運営され、事務局を学校教育課が行っております。

平成24年度末現在、対象となっている児童・生徒等の数は9名いらっしゃいます。国が公益法人制度改革によって、平成25年11月末までにこの法人を一般法人から公益法人に移行する手続を行うように通達があり、当該の財団法人、秦野ロータリー交通遺児等奨学基金については、この通知を受け、平成22年の理事会において公益法人への移行に向け、現在、支給している交通遺児等に対する奨学金を廃止し、新たに大学生に対する奨学金制度をスタートさせるという結論が出されました。

しかしながら、当該基金は、設立当初からこれまで寄附をされてきた方々のご意思というものは、交通遺児となって生活にお困りになったお子さんのために役立ててほしい、そういったことであり、また、この交通遺児に対する奨学金制度をなくすことは、多くの寄附者の意向に反してしまうことになることから、改めて今年2月に当該基金の理事会において、議論されました。

加えて、秦野市も、当該基金の設立当初から、市もロータリークラブと一緒にこの事業を運営していこうということから、市がこの当該基金に多額の寄附をしました。また、児童・生徒を支給対象としていることから、秦野市の教育委員会、学校教育課が事務局となって事業を運営してきた。こういうことから、交通遺児等に対する奨学金を廃止してしまうと、教育委員会が事務局となる理由がなくなるという議論がされました。

結果、これらの理由から、理事会において、交通遺児等に対する奨学金を廃止するのではなく、継続し、大学生に対する奨学金との2本立てでこの事業をしていきたいと思いますということが、この2月の理事会において、出席理事全員の承認を得て決定がされております。

このことについては、主務官庁であります神奈川県の内諾も得て、制度内容の細部については、現在詰めているところでございます。公益法人化に向け、準備を着々と進めている状況にあることをご報告させていただきます。

先ほど学校教育課長が説明したように、交通遺児を廃止してしまうと救済制度がなくなってしまう。少なくとも他市は、交通遺児のための制度を市が持っています。秦野市は、この制度ができるときに、ロータリーと一緒に市が行う制度ですので、これがなくなると、よりどころがなくなってしまう。そのためにロータリーの理事と話し合いを持ち、学生の奨学金を行うことは構わ

教育長

望月委員長  
図書館長

教育指導課長

ないですが、交通遺児はきちんと残しておいてくださいと調整した結果として共通理解し、もともとは市長も理事に入った時代もあったのですが、今はロータリーの方が代表になって、教育長も今度は理事の一員として入って、そういう経験がありますので、報告させていただき、正式に法人化が認められれば、またその時点で報告をさせていただく形をとりたいと思います。

ほかにありますか。

資料はお手元にはお配りしてありませんが、図書館の窓口等については、現在、民間業者に委託しておりますが、その業者が25年6月から新しく変わりますので、ご報告をいたします。

新しく窓口業務指定の業者になりましたところは、株式会社図書館流通センター、省略しましてTRCというところが今度の窓口での本の返却、配架等業務等請け負いますので、その報告をいたします。6月1日から、市民等に迷惑をかけないように引き継ぎ等、図書館の事務局とも調整しながらやっておりますので、ご報告させていただきます。

教育研究所の進めている教科学習支援、東海大学の学生の皆さんに協力していただいて、全ての小中学校にボランティアで学習支援に入っていていただく取り組みについてですが、今週月曜日に中学校長会での説明も終わり、最終的に小学校、中学校の学校長にお話し、配慮事項等を伝えました。この火曜日以降学生から学校に電話をしていただき、日程調整、顔合わせを始めているところであります。詳しい状況がこれからわかってくると思いますので、報告させていただきます。

2つ目、東海大学主催、秦野、平塚、伊勢原、3市教育委員会共催の「ダンス、柔道の研修会」について報告いたします。資料はございませんが、東海大学副学長の山下先生からお話をいただき、企画課から調整があり、昨年、柔道の研修を東海大学でしたのですが、ダンスも必修化されていますので、今年は、中学校の体育教員に柔道とダンスの研修、両方やっていただきたいということで、研修を今、計画しております。先日、私と担当指導主事で打ち合わせ会に行きまして、東海大学の武道館が工事で使えない関係で、秦野市の総合体育館を使うことになりました。8月5日月曜日です。また詳しい要領ができたからお渡ししますが、9時半開始で、午前中がダンスの研修、中村先生というダンス指導で有名な先生がいらっしゃるのですが、その先生に教えていただきます。午後が柔道ということで行います。この9時半については山下副学長も来られることになりますので、教育長、部長も

望月委員長

出席いたしますが、もし教育委員さん、秦野でやりますので、ご参加いただければありがたいと思っています。

続いて、パサデナの表敬訪問について簡単にご報告させていただきます。詳しくは望月委員長から伺えればと思っています。指導主事の名古屋が随行させていただきましたが、その報告では、本町小学校と姉妹提携しているテグ小学校、西小学校と提携しているスパーク小学校、渋沢中学校と提携しているトンプソン中学校、3つの小・中学校を訪問させていただいたということでした。向こうの学校へは、秦野から子どもたちがつくったメッセージカード等、折り紙で折り、そこに筆で友情等の文字を書いて、一人一人に渡せるように持っていったのですが、それを大変喜んでくれました。向こうの学校では日本のことについて学習する機会があるそうです。そういうことをもう一度、我々も再認識する中で、今後のパサデナとの教育交流について、もう一回しっかり計画を立てていきたいと考えております。

詳細については委員長からお話しいただければと思います。

教科学習支援員については、5月13日に教育長、水野部長、私が教育委員の立場でお伺いし、高野学長にお礼のご挨拶に伺いました。新しい事業で画期的なことで、各学科の先生の推薦がないと参加できないというシステムで、大変充実を期待できることではないかと思っています。

それから、ダンス、柔道は、ご都合ついたら、よろしく願いいたします。

パサデナの表敬訪問ですが、報告書ができ上がった段階で皆さんに公表することができると思います。パサデナ市はアメリカのNASA、ヒューストンから車で約50分のところにあり、人口が約15万人の全く山も何もないところです。バプテスト教会同士の交流がきっかけで、昭和39年、1964年、オリンピックの年に姉妹都市が結ばれました。これは神奈川県では、横浜、藤沢、横須賀、その次に秦野と県下で4番目です。昭和39年、オリンピックの年に結ばれて以来、交流があるわけであります。

今回は、私、市長、教育指導課の職員、渋沢中学校の先生、秘書室の職員、計6名で訪問しました。行く狙いは、来年度50周年を迎えますので、50周年に向け、意見交換するとともに、50周年からの、どう関係があったらいいかと、向こうの市長や教育長などと意見交換してきました。

マスコミ等も来まして、動画のユーチューブを見ていただくと写真が載っていますので、見ていただければと思います。



また、姉妹校、小学校2校、中学校1校を見てまいりました。今回はできるだけ教育の関係という部分もありましたので、3時間で各学校に行き、大変我々も勉強になるし、また市長も、いろいろ新しいことも情報が得られたのではないかと思います。

パサデナ市はかつてイチゴが生産され、秦野はかつてたばこが生産され、秦野は今年、たばこ祭65回でしたか、1948年から始まったのではないかと思います。パサデナのイチゴ祭は今年第40回なのです。そこにも参加してきましたのですが、ヒューストンのテレビで放映され、平成5年に来た最初の、当時はAETも来ました。私も二十何年ぶりで会ってきたのですが、ヒューストンの自宅で、古谷市長と望月が来たことをテレビで見たのでと言ってくれたのです。

市長とお会いし、教育長ともお会いして、これから新たな、いろいろな交流が展開できるのではないかと思います。具体的なものが煮詰まると思いますので、またそのときは報告させていただきます。いずれにしても、私もこの姉妹都市に行くのは5回目ですが、行くたびにいろいろな新しい発見があります。教育委員の皆さんも、機会がありましたら行かれると、アメリカの教育システム等が非常に勉強になると思いますので、機会があったら行ってみたいなと思います。

他に何か案件はございますか。

—特になし—

それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会を終了いたします。

望月委員長